

令和4年7月25日

保護者の皆さまへ

茨木市教育委員会

新型コロナウイルス感染症に関する対応について

日ごろは、本市の教育活動にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

標記の件につきまして、国の濃厚接触者の対応変更に伴い、今後の濃厚接触者の自宅待機期間は下記のとおりとなりますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染症の新規感染者が増加傾向にあり、医療体制が逼迫しつつありますので、医療機関を受診する際は、下記の内容について、あわせてご確認いただきますようよろしくお願いいたします。

記

1 濃厚接触者の自宅待機期間（変更点）

7日間（8日目解除） → 5日間（6日目解除）

【変更前】

【変更後】

※令和4年7月22日時点で濃厚接触者である者も含みます

※変更後も7日間が経過するまでは、検温などの健康観察をお願いします

2 茨木市医師会からのお願い

すでに医療が逼迫しつつありますので、混乱を避けるためにも、事前予約して医療機関を受診し、検査の有無は医師の判断に委ねていただきますようご協力ください。

3 新型コロナウイルス感染症に関する相談

発熱者 SOS（大阪府新型コロナ受診相談センター）

電話 06-7166-9911、06-7166-9966（終日 土曜日・日曜日・祝日も対応）